

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領  
(長岡市スマート窓口サービス導入支援業務委託)

**1 目的**

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

**2 事業者の選考**

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションの評価及び事業者の選考は、本業務に係る部局の職員（以下「評価員」という）で行う。
- (2) 評価員は、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最も優秀と認められる事業者1者を選考する。

**3 選考方法**

- (1) 提案内容が要件を満たしていない者、提案見積額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- (2) 企画提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各評価員が採点する。
- (3) 各評価員の評価点を平均して算出したもの（少数第2位を四捨五入）を参加者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点が同点となった場合は、各評価員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、審査、評価の上、協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として選考する。
- (6) プレゼンテーションの実施及び実施方法等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や緊急事態宣言の影響を考慮し、決定及び通知する。

#### 4 選考評価基準

内容	主な評価の視点	配点
事業理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の現状、課題を理解しており、本市にとって最適な提案となっているか</li> <li>自治体DXに関する国の方針や取組等を十分に理解した上での提案となっているか</li> </ul>	10
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と類似した規模・環境において、スマート窓口サービスを導入した実績を有しているか。</li> <li>スマート窓口サービスの導入実績、関連業務実績は豊富か。</li> </ul>	10
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案を確実かつ効果的・効率的に実施できる体制が用意されているか。また、担当者はスマート窓口サービスの導入に係る経験、実績及びノウハウ等を有しているか。</li> </ul>	5
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始までのスケジュールは妥当であり、円滑かつ確実なサービス導入が期待できる支援内容であるか。また、サービス導入に係る職員負担を軽減する工夫・提案等はあるか。</li> <li>当市総合窓口が蓄積しているワンストップサービスの運用ノウハウが活かされる提案内容であるか。</li> <li>長岡市窓口デジタル化ビジョンに示す「書かない！ 待たない！ 簡単・便利・親切な窓口の実現」が期待できる機能や運用提案等があるか。</li> <li>窓口対応や事務処理に職員負担を軽減させることが期待できる機能や運用提案等があるか。</li> <li>十分なサポート体制が確立されているか。また、対象手続の拡張や業務運用の改善等のためのメンテナンスについて、専門知識を有しない職員でも可能な操作性を有しているか。</li> <li>自治体情報システムの標準化以降、さらなる市民の利便性向上および業務効率化を図ろうとする構想を有しており、その内容は実現が期待できる内容であるか。</li> </ul>	60
見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>見積金額は妥当か。</li> </ul>	5
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティに対する習熟度と各種対策は十分であるか</li> <li>本事業を効果的・効率的に実施するための独自性のある提案がなされているか。</li> </ul>	10
合計		100